

# 学際領域展開ハブ形成プログラムの 公募に向けた状況について

# 共同利用・共同研究システム形成事業

～全国の国公立大学のポテンシャルを引き出す共同研究システムの構築（総合知による社会変革）～

令和5年度予算額

662百万円

（前年度予算額

260百万円）



文部科学省

## 背景・課題

- ・我が国全体の大学研究力を底上げするには、大規模な研究大学の支援にとどまらず、**全国の国公立大学等に広く点在するポテンシャルを引き出す**必要。
- ・他方で、各大学単位の成長や競争が重視される中で、大学の枠にとどまらない研究組織の連携が進みにくい状況がある。
- ・また、「**総合知**」による**社会変革が求められる中**、研究組織間の連携を促進する際には、**分野間の連携を促進**することが同時に求められている。

## 共同利用・共同研究体制を活用しつつ、これを発展させる必要

大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点は、それぞれの研究分野における中核として、大学の枠を超え、所属大学にとらわれず研究参画機会を提供する仕組みを保有。



ただし、現状の共同利用・共同研究体制は、各研究分野単位で形成されており、分野の枠を超えた連携による、学際研究領域の形成・開拓を促進することで、参画機会を拡大するシステムの形成が必須。

## 事業概要

これまでの役割

大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点  
個別の研究分野における中核（ハブ）



新しい機能

異分野の研究機関と連携し、より多くの研究者に機会を提供する  
分野を超えたネットワークを形成



## 【事業内容】

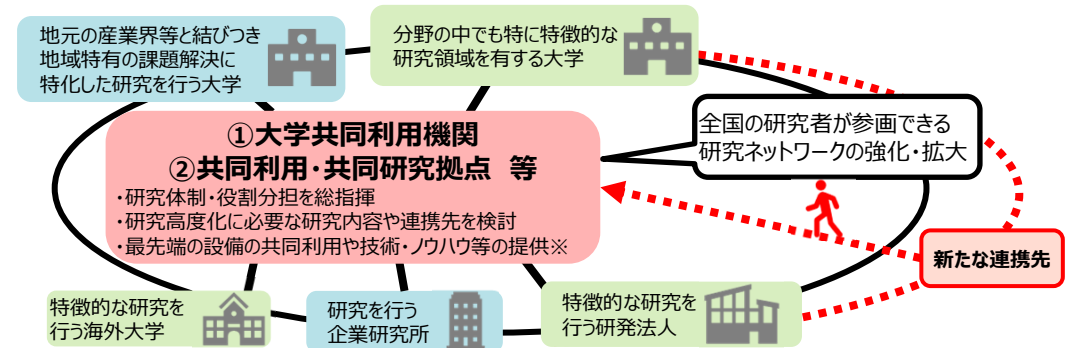
特色ある共同利用・共同研究拠点に対する支援に加え、新たに「**学際領域展開ハブ形成プログラム**」を開始。

全国の研究者が集まる共同利用・共同研究機能を持つ大学共同利用機関や国公立大学の共同利用・共同研究拠点等がハブとなって行う、**異分野の研究を行う大学の研究所や研究機関と連携した学際共同研究、組織・分野を超えた研究ネットワークの構築・強化・拡大**を推進する。

- ・学際的な共同研究費、共同研究マネジメント経費等を支援（人材育成や国際展開の観点を奨励）  
※支援額については、1拠点あたり5千万円を基準に、プログラム予算の範囲内で、取組の内容・特性等を踏まえて決定。
- ・ステージゲートを設定し、最長10年支援

## 【支援要件】

- ✓ 全く新しい学際研究領域コミュニティの形成に資する研究機関間の連携（異分野の研究機関間の連携ハブとなること）
- ✓ 共同研究機能の強化に資する、研究マネジメント体制の構築
- ✓ 構成する研究機関が所属する法人本部のコミットメント
- ✓ 機関独自の未来ビジョン形成に基づく学際研究領域の開拓
- ✓ 連携を通じた一貫通貫の研究システム・研究環境の構築（理論～実験・実践～データ解析等）
- ✓ 技術職員等の高度な専門職人材の育成・確保
- ✓ 次世代を担う人材育成



※施設・設備等については、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」等とも連携

全国の研究者が参画可能な共同利用・共同研究体制を中核とした、新しい**学際研究領域のネットワーク形成・開拓**

- 全国の国公立大学に存在する高いポテンシャルを持つ研究者が**新たな学際的な研究に参画する機会を創出**
- 我が国としての、**新分野の開拓機能を強化**するとともに、全国的な**次世代の人材育成にも貢献**
- **アカデミアからの発想・取組が先導**し、後追いではない**新たな社会・産業構造をデザイン**



# 「学際領域展開ハブ形成プログラム」公募要領（案）について（ポイント）

※調整中

## 1. 対象機関及び事業概要等

### （1）公募対象とする機関

申請機関：本プログラムにおいて中核となる機関。国公立大学の共同利用・共同研究拠点、大学共同利用機関等。

参画機関：申請機関が、本プログラムを通じて、従来と異なる研究機関・研究者コミュニティと連携するための「新たなシステム」（ハブ）を形成する上で連携する機関。（複数でも可能）

### （2）事業内容

大学共同利用機関や国公立大学の共同利用・共同研究拠点等が、従来と異なる研究機関・研究者コミュニティと連携するための「新たなシステム」（ハブ）の形成等に関する計画と、当該計画に基づく新分野への展開、次世代の人材育成、新たな産業連携の創出等に関する構想の実現を推進。

### （3）採択予定件数及び経費

・採択予定件数：4～8件程度　　・経費：1件あたり5千万円を基準に、申請内容や分野の特性等を踏まえた事業規模を申請可能とする※。

※申請可能な費目：人件費、事業推進費、設備備品費

### （4）支援期間及び評価

本プログラムによる支援期間は最長10年間、5年目終了時を目途に中間評価を実施。

### （5）関連施策との関係

- 国際卓越研究大学に申請中の大学にある共同利用・共同研究拠点等が申請機関や参画機関となることは可能。ただし、本プログラムの補助期間中に実施機関が属する大学が国際卓越研究大学に認定された場合、当該大学の国際卓越研究大学研究等体制強化計画に記載され助成の対象となる取組と本プログラムの取組で重複が生じないように支援。
- 本プログラムにおける申請機関や参画機関が所属する大学は、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に並行して申請可能。「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」で整備する設備等を、本プログラムでも活用し、大学の枠を超えて、より多くの研究者が共同で利用し、共同研究を行う機会を提供するなど、両事業計画間の連携を推奨。

## 2. 審査

- ア) 「全体計画と構想」　イ) 「実施・連携体制」
- ウ) 「波及効果」　　エ) 「各年度の計画」
- オ) 「これまでの活動実績」の観点について、  
文部科学省が設置する有識者の審査委員会による審査・採択。

## 3. スケジュール

- 公募要領の確定後、公募開始。（4月下旬～5月中旬を目途）
- 募集期間として約1か月程度を設定。（6月末に申請の〆切予定）
- 7月～8月中旬に審査、8月下旬に審査結果の公表。
- 9月～10月上旬に事業開始を予定。